

12月8日 青森県東方沖で地震発生・津波警報が発表されました

令和7年12月8日 青森県東方沖で地震が発生し、東通村では震度5強が観測されました。また、東通村を含む青森県太平洋沿岸に津波警報が発表されました。

この地震により、気象庁は「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表しました。

この機会に今一度災害時の避難経路や日ごろの備えについて確認しましょう。

まずは自身・家族の安全を確保しましょう

地震時に迅速な避難が必要な場合

揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、直ちに津波から避難できる態勢の準備

すぐに避難できる態勢での就寝

- すぐに逃げられる服装で就寝
- 子どもや高齢者等、要配慮者と同室で就寝
- 室内で最も安全かつ避難しやすい部屋の使用



非常持出品の常時携帯

- 準備しておいた非常持出品を日中は常時携帯、就寝時は枕元に置く
- 身分証明書や貴重品を常時携帯
- 防寒具等、積雪寒冷に備えた装備を手元に置く



地震によるリスクの高い場所がある場合

想定されるリスクからの身の安全を確保する備え

揺れによる倒壊への備え

- 先発地震で損壊した建物や崩れやすいブロック塀等にはできるだけ近づかない



土砂災害等への注意

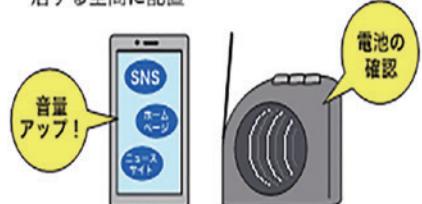
- 先発地震により、土砂崩れの危険性が高まっている場所にはできるだけ近づかない
- 崖崩れの恐れがある家では、崖に近い部屋での就寝を控える
- 地震発生後の津波からの避難が困難な地域に立ち入る際は、そのようなリスクのある区域であることを意識して、いつでも避難できるようする



後発地震に注意し、誰もが実施すべき備え

緊急情報の取得体制の確保

- 携帯電話等の緊急情報を取得できる端末の音量を平時よりも上げておく
- ラジオや防災行政無線の受信機等を日頃生活する空間に配置



日頃からの備えの再確認

- 水や食料等の備蓄の再確認
- 避難場所・避難経路等の再確認
- 家族との連絡手段の再確認
- 家具の固定の再確認
- 自治会単位での訓練等での再確認等



北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されたときの防災対応
(リーフレット「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」より)